

令和元年度第1回 東京都商品等安全対策協議会
議事録

令和元年8月5日（月）

都庁第一本庁舎 42階北側 特別会議室B

午後1時31分開会

○猪俣生活安全課長 それではお待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから令和元年度第1回東京都商品等安全対策協議会を開催させていただきます。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また大変お暑い中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより消費者行政を初め、都の事業へのご理解、ご協力を賜りありがとうございます。この場をお借りして御礼申し上げます。

私は本協議会の事務局を務めております、東京都生活文化局消費生活部生活安全課長の猪俣でございます。どうぞよろしく願いいたします。会長と進行を交代するまでの間、司会を務めさせていただきますと思っています。

それでは、失礼ではございますが、着座にて進めさせていただきます。

本日の議事に入らせていただく前に、本協議会の委員及び特別委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の会議次第の下に、重ねて、委員名簿を置かせていただいております。端末をお持ちの方もいらっしゃるかと思いますが、こちらをごらんいただきたいと思っております。この名簿に沿いまして、ご紹介させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、委員の方のご紹介です。

東京消防庁防災部地域防災担当副参事の浅見匡哉委員でございます。

○浅見委員 浅見です。よろしく願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、独立行政法人国民生活センター商品テスト部長の浦川有希委員でございます。

○浦川委員 浦川でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、公益社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会常任顧問の釘宮悦子委員でございます。

○釘宮委員 釘宮でございます。よろしく願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、千葉工業大学社会システム科学部金融・経営リスク科学科教授の越山健彦委員でございます。

○越山委員 越山です。よろしく願いします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、公益社団法人全国消費生活相談員協会週末電話相談室長の鈴木春代委員でございます。

○鈴木委員 鈴木でございます。よろしく願いします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、東京工業大学工学院機械系教授の西田佳史委員でございます。

○西田委員 西田です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、特別委員の方のご紹介です。

全国ベビー&シルバー用品協同組合会員企業で、株式会社日本育児商品企画・品質管理課長の石原崇委員でございます。

○石原特別委員 石原です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 一般財団法人製品安全協会業務グループ調査役の大野貴光委員でございます。

○大野特別委員 大野でございます。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、独立行政法人製品評価技術基盤機構製品安全センターの鹿野歩子委員でございます。

○鹿野特別委員 鹿野です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、国立研究開発法人産業技術総合研究所主任研究員の北村光司委員でございますが、本日は所用のためご欠席となっております。

続きまして、一般社団法人住宅生産団体連合会技術部長の篠崎真一委員でございます。

○篠崎特別委員 篠崎でございます。よろしくお願いいたします。

大変申しわけないんですが、今日はどうしても次の会議がありまして、15時ごろ退席させていただきますので、大変申し訳ありません、よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、特定非営利活動法人キッズデザイン協議会事務局長の杉山智康委員でございます。

○杉山特別委員 杉山です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、NPO法人子育てひろば全国連絡協議会理事の松田妙子委員でございます。

○松田特別委員 松田です。どうぞよろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、全国ベビー&シルバー用品協同組合事務局長の宮内悦男委員でございます。

○宮内特別委員 宮内です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、緑園こどもクリニック院長の山中龍宏委員でございます。

○山中特別委員 山中です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、オブザーバーの方のご紹介です。

消費者庁消費者安全課長の鮎澤良史様でございます。

○鮎澤オブザーバー 鮎澤です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 続きまして、経済産業省商務情報政策局産業保安グループ製品安全課課長補佐の岩井田剛様でございます。

○岩井田オブザーバー 岩井田と申します。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 同じく、経済産業省製造産業局生活製品課課長補佐の大滝義彦様でございます。

○大滝オブザーバー 大滝です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局の職員の紹介をさせていただきます。事務局職員名簿をごらんください。紹介させていただきます。

消費生活部長の吉村でございます。

○吉村消費生活部長 吉村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 消費生活部生活安全課の大本でございます。

○大本統括課長代理 大本です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 同じく、生活安全課の松田でございます。

○松田統括課長代理 松田です。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 同じく、生活安全課の今井でございます。

○今井主任 今井でございます。よろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 以上、事務局を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして、お手元に配付させていただく、あるいは端末をごらんいただいておりますが、資料のほうの確認をさせていただきます。都におきましてはペーパーレス化の取り組みを進めておりまして、お手持ちの資料、電子ファイルまたは受付にてお配りした紙資料をごらんいただきたいと思います。

最初に、会議次第がございます。続きまして、委員等名簿・事務局職員名簿。次に、座席表。それから、これまでの取り組みテーマ。東京都商品等安全対策協議会の設置要領。ここから下が、今回のテーマに関します資料になりますが、A4横の資料で、概要説明資

料。ここからA 4 縦になりますが、資料1、ベビーゲート等の使用に関する事故事例等。資料2、ベビーゲート等の種類と安全対策。資料3、ベビーゲート等に関する法令・規格・基準、取り組み。資料4、海外におけるベビーゲートの使用に関する事故事例等。資料5、ベビーゲート等の使用に関するアンケート調査（案）。資料6、ベビーゲート等の使用に関する検証実験（案）。資料7、今後のスケジュール。以上でございます。

また、参考資料として、昨年度の商品等安全対策協議会のテーマでございました、電気ポットに関しまして、子供に対する電気ポットの安全対策で、消費者の皆様への普及啓発用に作成しましたリーフレットを1部、置かせていただいております。タイトルは、「電気ポットによる子供の火傷に注意！」でございます。

以上となります。

この段階で不足等ありましたら、恐縮でございますが、手を挙げていただきましたら事務局のほうで対応させていただきます。また、後ほど事務局等から資料のご説明をさせていただきますが、その段階で不備等がおわかりになりましたら、その際もお手を挙げていただくなどしていただければ、その都度お渡しさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、続けさせていただきます。

本協議会でございますが、公開とさせていただきます。報道機関の方がいらっしゃっておりますけれども、お願いでございますが、カメラ撮りをする場合は議事に入るまでとさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、協議会の開会に当たりまして、消費生活部長の吉村から、ご挨拶をさせていただきます。よろしくお願いたします。

○吉村消費生活部長 消費生活部長の吉村でございます。

皆様方には大変お忙しい中、委員及び特別委員にご就任いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろより東京都の消費生活行政に多大なるご協力をいただきまして、重ねて御礼申し上げます。

さて、本協議会でございますが、身近にある商品等の使用に伴う被害から都民を守るため、商品等の安全対策につきまして、事業者、消費者、有識者の皆様によりご検討いただく会議でございます。

これまで本協議会でご検討いただきましたテーマにつきましては、お手元の「これまでの検討テーマ」という資料の中にまとめさせていただきますが、この成果は子供服

のひもや、ブラインド等のひもに関する J I S の制定、ライターのチャイルドレジスタンス機能の法規制、また事業者団体様によります子供が素手で開けにくい電池パッケージの基準の策定など、都民にとどまらず、全国の消費者のための安全対策へとつながっているところでございます。

今年度はベビーゲート等の使用に関する安全確保ということをテーマとさせていただきました。ベビーゲートは子供を危険な場所に立ち入らせないために大変有効な製品ではございますが、製品に関係する事故も起こっております。今般、国民生活センターさんと東京消防庁さんのご協力もいただきまして、東京都が調査を行いましたところ、平成 26 年度以降にベビーゲートが関係していると思われる事故で、救急搬送または受診した 5 歳以下の事例を 123 件、把握いたしました。一方で、ベビーゲートがあれば防げたと思われる階段の転落事故なども多数確認しておりますので、その普及についても課題であると考えております。都といたしましては、本協議会での事故事例の分析やアンケートによりまして、ベビーゲートの使用実態を調査するとともに検証実験を行い、実態をしっかりと把握した上で、実効性のある安全確保を検討していく必要があると考えております。

今年度の協議会には、ベビーゲートに関連する事業者団体の皆様方にも委員として加わっていただきますとともに、経済産業省、消費者庁からもオブザーバーとしてご参加いただいております。

日ごろから、さまざまなお立場で安全対策にお取り組みになられている皆様方に、多角的な視点からご検討いただきまして、ベビーゲート等の使用に関する安全確保につきまして、ご提言を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○猪俣生活安全課長 それでは、進行させていただきます。

次に、会長職でございますが、お手元にも協議会の設置要領をお配りしておりますが、要領第 6 に基づきまして、消費生活部長の指名により選任することとなっております。

それでは、部長の吉村から指名させていただきます。

○吉村消費生活部長 それでは、昨年度に引き続きまして、会長につきましては越山委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉村消費生活部長 ありがとうございます。また、会長の職務を代理する委員につきましては、西田委員にお願いしたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○吉村消費生活部長 どうぞよろしくお願いいたします。

○猪俣生活安全課長 それでは、ご承諾いただきましてありがとうございます。ここからは、越山会長に進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○越山会長 改めまして、越山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほど委員のご紹介をいただいた際に、私は千葉工業大学で金融・経営リスク科学科というところに所属しておりますとご紹介いただきました。そこでは主に製品の安全問題について、研究または教育を行っております。その関係で、この協議会のほうにも何年か、お手伝いさせていただいております。

まず、製品安全の領域の問題ですが、毎年さまざまな方面、特に消費者庁様、経済産業省様、NITE様、いろいろなところでも安全問題に取り組んでおられます。そして、課題が少しずつ明らかになってきて、さらに多方面からいろんな研究、対策が必要だということがわかってきております。この協議会のほうでも製品の安全問題について、さまざまな観点から、毎年取り組んでまいりました。

この協議会は、平成10年度から、事業者団体の皆様、消費者団体の皆様、それから関係する有識者の皆様に集まっておられまして、毎年、特定の商品を取り上げて、業界団体様や国等に安全対策の推進を提案させていただいております。

この協議会では、昨年度は電気ポットによるやけど事故の問題、そして、それ以前はベランダからの子供の転落事故、子供の歯ブラシ喉つき事故の問題、コイン電池の子供の誤飲問題等を扱ってきております。

この協議会が取り扱っている商品の特徴ですが、通常、安全の問題というのは3通り視点がございます。まず一つは欠陥問題ですね。そして安全基準への違反の問題。これらに関しましては規制当局と、それから民事裁判等で争われているケースとなります。ここではそれら以外の第3の安全への問題として、アンリーズナブルなリスクというような観点を考えております。

アンリーズナブルなリスクというのは、特にアメリカの製品安全法などでも明確に定義されているのですが、要は欠陥はなく、さらに安全基準にも違反していませんよという領域であるのに、事故、特に子どもが犠牲になる事故が発生しています。そのような不合理なリスクへの対応が、この第3の安全への考え方です。それらの特徴としては、保護者が、自分の不注意とってしまって、事故を届け出す、または相談する機会がなかなかない

ということにもつながっております。

これらの問題について深掘りして、実態がどうなっているのか、そして安全対策のあり方というのはどうすべきなのかというようなことを、ここで検討していければと考えております。

本年度はベビーゲートをテーマとして、同じような考え方で取り組んでいければと考えております。いろいろな方面からのアプローチを行い、皆様の幅広い見地から多くのご意見を賜り、製品の安全確保や事故を減らす方策についての議論が深まることにつながればいいかと思っております。どうぞご理解、ご協力をお願いしたいと思います。

それでは、先ほど事務局からご案内がありましたとおり、カメラ撮りに関しましては、ここまでとさせていただきます。ご協力をお願い申し上げます。

それでは、会議次第に従いまして進行させていただければと思います。おおむね 15 時 30 分までには終了させていただきたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。

まず、議事 1、ベビーゲート等の使用に関する安全確保についての検討について、入らせていただければと思います。

検討に当たりまして、事故事例や安全対策の状況など、事務局が資料を準備しております。最初に概要説明資料と、資料 1 から 4 までを一括して事務局から説明いただき、その後、検討を行いたいと思っております。それでは、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○松田統括課長代理 生活安全課の松田と申します。座ったままでご説明させていただきます。

今年度の本協議会のテーマは、ベビーゲート等の使用に関する安全確保ということですが、まず、この協議会で安全対策を検討するベビーゲート等とは、一般家庭の家屋に取りつけて使用する乳幼児用移動防止柵を対象にしており、取りつけて使用する製品であれば、扉などで開閉できる、いわゆるベビーゲート、開閉できないベビーフェンス、どちらも対象としております。なお、一般財団法人製品安全協会が制定する任意の安全基準であります SG 基準の対象となるものを参考に、ベビーサークルのような据え置き式のものも対象としておりませんが、アンケート調査についてのみ、使用実態を広く捉えるため、据え置き式も対象として考えております。

今回、ベビーゲート等をテーマにした理由ですが、乳幼児の安全を確保するための商品であり、乳幼児にとって危険な場所である階段の転落や、台所でのやけどなどの事故防止

に有効な商品です。現に、数多い屋内の子供の階段事故などの発生を抑制していると想定しております。一方で、使い方や取り付け方によっては事故につながるおそれがあります。実際に体の挟み込みや、商品の外れによる転落事故などが起きていることなどを勘案しまして、有識者の皆様のご意見を伺いながら、テーマとして選定いたしました。

それでは、説明に入ります。

まず、事故の実態と商品の現状について、「事件事例等」、「種類と安全対策」、「法令・規格・基準、取組」、「海外情報」を説明いたします。お手数ですが、概要説明資料と資料1から資料4までを並べてごらんいただきながら、お聞きいただければと思います。

まず、概要説明資料の1ページと資料1、ベビーゲート等の使用に関する事件事例等を一緒にごらんください。このたび、東京都は東京消防庁、独立行政法人国民生活センターに情報提供いただき、過去5年間のベビーゲート等に関連する事故で、救急搬送、受診に至った5歳以下の事例について把握しました。なお、東京消防庁の救急搬送事例は2014年1月から、また国民生活センターからいただいております医療機関ネットワーク受診事例は2014年4月から、それぞれ5年間のデータを収集いたしました。

救急搬送または受診した事例は合計で123件ございました。そのうち、中等症以上の要入院と判断された事例は7件でした。子供の年齢としては、6カ月以上2歳までの事故が多く、その中でも1歳に多い傾向がありました。

概要説明資料の1ページ、右側をごらんください。

事故の発生原因ですが、ベビーゲート等に直接関連した事故と、通過した先で発生した事故の原因という形で大きく分け、さらに細かく分類いたしました。

直接関連した事故としては、外れた、ぶつけた、挟んだ、つまずいたなどで、計44件。通過先で発生した事故の原因としては、閉め忘れ、ロック解除、乗り越えで、計79件となりました。そのうち、最も多かったのが閉め忘れで58件になりました。

事故に関連するベビーゲート等のうち、設置場所として最も多かったのが階段上の設置で83件と、事例の3分の2を占めていました。

一方で、ベビーゲート等が設置されていない状況で起きた事故も多数報告されています。

資料1の12ページに、例として階段の転落事故の救急搬送事例を載せております。

過去5年間の0歳から1歳までの事件事例は約800件ありました。これら、階段の転落や台所でのやけど、誤飲事故など、屋内で起こる事故はベビーゲート等を設置すれば防げた可能性があります。

次に、資料1の14ページ以降に、東京都が実施したヒヤリ・ハット調査を分析しております。

2015年度に、乳幼児を育てるために使う製品による危険をテーマにアンケート調査したのですが、ベビーゲートによる危害の経験があるのは13件、またヒヤリ・ハットの経験があるのは53件で、乳幼児用安全グッズでは経験が最も多い商品でした。

また、2014年度の乳幼児の転落転倒による危険、2018年度の帰省先などの自宅とは異なる住まいでの乳幼児の危険をテーマに行ったヒヤリ・ハット調査では、それぞれ家の階段で転落・転倒しそうになった経験数が多いことや、危害経験が最も多い場所は階段であることなどを挙げています。事故事例等の説明は以上になります。

それでは次に、概要説明資料の2ページと、資料2を一緒にごらんください。種類と安全対策について、ご説明いたします。

まず、ベビーゲート等の種類についてです。こちらは概要説明資料の2ページの左側、資料2の1ページから2ページにベビーゲートの種類がわかるよう、イラストでお示ししております。

ベビーゲート等の固定方法で分けますと、まずボルトなどを伸長し、壁や柱につっぱり固定するつっぱり式、家の柱などにねじで固定するねじどめ式、固定しない据え置き式があります。また、開閉できるかどうかで分けますと、開閉部があり、人が通れるベビーゲート、開閉部がなく、人がまたいで通るベビーフェンスがあります。ベビーゲートは開閉部があるため、その形状により扉のタイプ、布などを巻き取り開閉するタイプ、蛇腹や格子状に伸縮して開閉するタイプがございます。

製品の安全対策機能ですが、概要説明資料の2ページの右側、資料2の3ページ、4ページをごらんください。

まず、多重ロック機構ですけれども、ベビーゲートの開閉部にはロック機構が備わっておりますけれども、乳幼児によって簡単には操作できないようにするため、複数の操作の組み合わせを要する機構を有している製品がございます。それから、オートクローズ機能ですが、ベビーゲートの扉が開いたままにならないよう、自動で扉が閉まる機能です。これにより閉め忘れを防ぐことができます。それから、つまずき防止スロープですが、つっぱり式の場合、扉の下にフレームがあるため、通過する乳幼児や保護者がつまずいて転ばないように、フレーム上に取りつけるスロープ状のカバーとなります。その他、つっぱり式を確実に固定するための固定用カップなどが安全対策の機能としてございます。

資料2の5ページ以降は、安全対策の表示について、調べた結果になります。

20の製品について、包装、製品の本体、取扱説明書の表示内容を調べました。安全対策にかかわる表示は、主にベビーゲート等の設置場所や設置方法、設置後の要実施行為や禁止行為などの使用方法について、注意喚起するものです。

要実施行為としては、設置状況の定期的な確認、扉の完全なロック等があります。

また、禁止行為としては、破損状態では使用しない、子供が扉を開けられるようになったら使用しない、製品に乗る、寄りかかる、ぶら下がるなどの行為の禁止などが挙げられます。

ベビーゲート等の種類と安全対策の説明は以上となります。

次に、概要説明資料の3ページと、資料3を一緒にごらんください。

ベビーゲート等に関する法令・規格・基準、事故防止の取り組みについて、ご説明いたします。

ベビーゲート等に関する安全基準は、製品安全協会が規定する任意基準でありますSG認証基準があります。その適用範囲は、生後24カ月以内の乳幼児が室内廊下、階段等へ移動することを防止する目的で、一般家庭の家屋に取りつけて使用する柵となります。外観、構造、寸法、耐衝撃、強度、耐久性、材料、附属品、表示に関する安全項目を規定しております。

資料3の2ページから4ページまで、SG基準の安全性項目について、抜粋して載せております。

また、参考まで、海外の規格基準について、後の海外情報でも説明いたしますが、4ページから6ページまで、日本のSG基準と、それからヨーロッパのEN基準、それからアメリカのASTM基準の対照表を載せております。その他の基準について、国内の法令やJIS規格、業界団体のガイドライン等を調べましたが、確認できておりません。

一方で、乳幼児用製品は多種多様で、個別製品ごとに安全対策を行うことには限界があることから、現在、製品評価技術基盤機構は、ベビーゲート等を含む乳幼児用製品の共通規格を策定中です。

資料3の7ページをごらんください。

子供を取り巻くさまざまなハザードに対して、具体的な安全基準や試験方法を記載した製品横断的な規格をグループ規格、B規格といい、現在、体の挟み込み、部品の外れ、製品破損、鋭利なエッジへの接触、チャイルドレジスタンス機能の五つの観点で規格が検討

されております。

次に、行政機関などの取り組みを紹介いたします。

行政機関などがホームページなどで提供しているベビーゲート等に関する資料について、調査いたしました。結果として、ベビーゲート等そのものの安全性に関する注意喚起はほとんどなく、提供されている情報の多くは、乳幼児の階段からの転落や台所などでの事故防止策として、ベビーゲート等の設置を推奨するものでした。

概要説明資料の3ページの右側、資料3の9ページ以降をごらんください。

消費者庁は2017年12月にニュースリリース、「炊飯器や電気ケトル等による、乳幼児のやけど事故に御注意ください」、また2019年3月に「子どもの事故防止ハンドブック」を改訂し、台所での事故や階段からの転落の予防策としてベビーゲート等の設置を推奨しております。また、リコール情報サイトに、ベビーゲート等のリコール対象商品の情報を掲載しております。

国民生活センターは、2013年3月、「医療機関ネットワーク事業からみた家庭内事故」、2016年1月に「発達をみながら注意したい0・1・2歳児の事故」を公表し、階段転落事故の予防策として、転落防止柵の設置を推奨しております。

東京都は、事故事例でも説明しましたヒヤリ・ハット調査「乳幼児を育てるために使う製品による危険」を行いました。この結果を踏まえて、2015年に「乳幼児の身の回りの製品事故防止ガイド」を発行し、その中でベビーゲートが外れたり、指を挟むなどの事故を紹介しております。

そのほか、これも事故事例で説明しましたが、2014年と2018年の乳幼児の危険をテーマに行った二つのヒヤリ・ハット調査についても、それぞれ結果を踏まえて事故防止ガイドを発行しました。どちらも階段転落事故の予防策として、転落防止柵の設置を推奨しております。

それから、NPO法人Safe Kids Japanは、ホームページ上にベビーゲートに関する情報を掲載しております。階段に設置されたベビーゲートが開放された状態で幼児が転落する事故で、安全対策として、必ずロックすることなどを提言しております。

法令・規格・基準、事故防止の取り組みの説明は以上となります。

続きまして、概要説明資料の4ページの左上と、資料4、海外におけるベビーゲートの使用に関する事故事例等を一緒にごらんください。

ベビーゲート等による子供の事故事例、規格・基準、事故防止の取り組みなどを、アメ

リカ、イギリス、フランス、シンガポール、韓国、オーストラリア、中国の7カ国で調査いたしました。

そのうち、具体的な事故事例が確認できたのはアメリカだけでした。内容は、ベビーゲートの締め忘れによる階段からの転落などでした。そのほか、シンガポール9件、中国1件の事故が確認できました。イギリスでは、乳幼児の階段転落リスクの調査学術論文で、事故の集計結果が報告されております。

ベビーゲートに関する規格・基準はアメリカ、イギリス、フランスで確認できました。アメリカではASTM規格があり、任意基準ではありますが、世界各国で法規制などの基準とされるなど、国際的に広く通用する規格です。この規格番号はASTM F1004となります。一方で、ヨーロッパにはEN規格があり、EU各国はEN規格を国家規格として採用することが義務づけられております。イギリス、フランスともEU加盟国であり、強制規格となります。この規格番号はEN1930となります。内容につきましては、資料4の5ページから12ページにかけてまとめております。なお、シンガポールではASTM規格かEN規格のどちらかの取得が義務づけられております。

ベビーゲートによる事故防止の取り組み状況ですが、行政機関によるものはEUやオーストラリアで確認できました。一方で、消費者団体や病院によるものは、アメリカ、イギリス、シンガポールで確認できました。イギリスでは、消費者団体が製品テストを行い、基準をクリアできなかった製品を購入しないよう、保護者に対して注意喚起を行っております。行政機関などによる事故防止対策としてのベビーゲートの使用の推奨は、アメリカ、イギリス、フランス、シンガポール、オーストラリアで確認できました。なお、一般家庭でのベビーゲートの設置義務は、どの国でも確認できませんでした。

これで海外情報の説明を終わります。

ここまで、ベビーゲート等による事故の実態と商品の現状について、説明しました。この内容を踏まえ、考えられる課題について、お示ししたいと思います。

概要説明資料の4ページ、左下をごらんください。

まず、ベビーゲート等が直接関係した事故として、柵が外れた、ぶつけた、挟んだことなどが原因の事故が発生していることから、製品の耐衝撃性や寸法、構造などの確認が必要と考えます。また、乳幼児がベビーゲート等に興味を持って、揺さぶったり、ぶつかったりすることが事故の一因とも考えられることから、その力を把握して、製品の特性と比較することが必要とも考えます。これらは検証実験において明らかにしていきたいと考え

ております。

ベビーゲート等の使用に関しては、特化した調査が行われていないことから、より詳細に使用や事故の実態を把握する必要があり、アンケート調査で明らかにしていきたいと考えています。

次に、ベビーゲートの閉め忘れが原因と思われる事故が相対的に多いことを把握しました。閉め忘れを防止するための機能の一つであるロック機構やオートクローズ機能について、確実に機能するのかなどを検証したいと考えております。

また、商品の安全対策とは別の話だと思いますが、子供の階段転落事故は極めて多いことが判明しております。また、台所にはさまざまなハザードが存在し、やけどや誤飲の事故が多数発生しております。ベビーゲート等はこれら、子供を危険な場所に入れないようにして、事故を未然に防ぐために有効な商品ですが、普及していないことで、いまだに事故が発生していると考えられます。普及の検討に当たっては、住宅でのベビーゲート等の普及状況等を把握する必要があり、アンケート調査で明らかにしていきたいと思っております。

アンケート調査案、それから検証実験案については後ほど説明いたします。

以上となります。

○越山会長 どうもありがとうございました。

それでは早速、検討に入りたいと思っております。本日は初回ですので、まずは委員の皆様全員にご発言いただければと思っております。本日の資料に関する補足や意見、それから安全対策についてのお取り組み等について、ご発言をお願いしたいと思います。ただいま事務局のほうから資料の説明がございましたが、中には質問等がある方もおられるかと思いますが、とりあえず最初ですので、それぞれのお立場からご意見を賜りたいと思っております。それでは、会の進行の都合がありますので、ご発言は各お一人ずつ1、2分程度でお願いできればと思っております。ご協力お願い申し上げます。

それでは、配付資料の関連順で、皆様からご意見を、ご発言をお願いできればと思っております。事故事例等については、事務局より説明がございました。救急搬送事例等が挙がっておりますが、まず最初に東京消防庁の浅見委員のほうからお話をお願いできれば幸いです。

○浅見委員 東京消防庁の浅見です。よろしくお願ひします。着座にて失礼いたします。

我々は救急の活動現場でこういった場面に遭遇するんですけども、けがをした子供たち、本人よりも家族の方が非常にけがに対して責任を感じてしまったりとか、そういった場面が非常に多いのが現状でございます。こちらにあるように製品が適正に設置されてい

なかったとか、また製品そのものが設置されなかった、こういったことがなければ防げた事故はやっぱり現場でもかなり、感覚的にも多いという印象がございますので、ぜひ、この委員会でまとめていただいたものが、そのまま世の中で普及できれば、そういった悲しい機会というか、そういった部分が減るのかなというふうに感じております。ぜひ皆様のご協力で、そういった場面を、機会を少なくできればと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、こういった事象があれば、我々のほうからも情報提供していきたいと思っておりますので、引き続きご検討をよろしくお願いいたします。

○越山会長 ありがとうございます。

引き続きまして、医療機関ネットワークの受診事例も挙がっておりました。国民生活センターの浦川委員、お願いいたします。

○浦川委員 国民生活センターの浦川でございます。着座にて失礼いたします。

私は4月から商品テスト部に参りまして、それまでは契約分野に携わることが多かったものですから、製品安全については勉強している最中でございます。財産被害自体、消費者にとって痛手はとて大きいのですが、製品、サービスの危害、危険は取り返しのつかない案件もあります。その中で、今、浅見委員からもございました、特に小さな子供がけがを負ってしまったりしますと、保護者が自分たちを責められる場面も見てきております。そうしたことが1件でも減るように、今回ご協力できればと思っております。

あわせて、相談事例といたしましては、P I O-N E Tよりも医療機関ネットワークにベビーゲートの使用に関しての事故情報は多く入っていると分かりました。消費生活センターは商品、サービスについての相談窓口ではあるのですが、けがをしたという事態になってしまいますと病院に駆け込まれることが多いと思っておりますので、その関係で医療機関ネットワークに情報が入ってきていると思っております。

重ねまして、今回の協議会を通じまして、少しでもこういったトラブル、事故が起きないような仕組みづくりに協力できればと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○越山会長 ありがとうございます。

引き続きまして、緑園こどもクリニック院長の山中委員、よろしくお願いいたします。

○山中特別委員 階段からの転落は非常に多いです。ベビーゲートを設置されているんですが、結構閉め忘れなどで、同じような事故が起きております。ただ、子供が大きくなる

までは使われていない、数年しか使わない。そういう意味では、簡便にできているためのこともあるんじゃないかなと思いますので、今回、安全性についてきちんと検証いただいて、ロックとといいますか、階段に入ることを確実に防げるような仕組みができるのであればいいと思いますので、よろしく願いいたします。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、資料の説明の中には、ベビーゲート等の種類と安全対策、それから法令・規格・基準、取り組みについてのご説明、それから海外の事故事例等についての説明がございました。関係事業者団体の皆様のほうから、これらに関してでも結構ですので、ご意見等を賜れば幸いです。

まず初めに、ベビーゲートの製造事業者の団体であります、全国ベビー&シルバー用品協同組合の宮内委員、お願いいたします。

○宮内特別委員 短時間に回答を詰め込み過ぎになり、自分の中でまだ整理がつかないが、いずれにしても階段周りの事故が多いとの集計は、すごく理解できます。一つ、この中で気になったのが、ベビーゲート等につまずいたというのが、たった1件なのかなというのが、ちょっと信じがたいかと。現実、階段周り一番、致命傷になる場所ですから、1階のリビングとかよりも、そこで本当につまずいたというのが1件というのは、どういうことかなというので疑問に思いました。

あとは、取り付け方、それからふらつき、フレームの問題、諸々あるんですけど、また、各テーマ時皆さんと合間合間でいろいろと検討していけたらなというふうに思います。よろしく願いいたします。

○越山会長 ありがとうございます。

引き続きまして、ベビーゲートの製造事業者であります株式会社日本育児の石原委員、お願いします。

○石原特別委員 石原です。

弊社はベビーゲートその他、赤ちゃんのための安全商品というのをたくさん扱わせていただいているんですが、昨今やっぱり対象年齢として設定されている以上の年齢でお使いになられているという事故を多々聞きます。

ただ、ベビーゲートに関してなんですけれども、弊社のほうもたくさん出させていただいているんですが、正直なところ、この15年、私が品質にかかわってからですけれども、1件も階段の落下ということでクレームを受けていない状態です。

実際これだけの件数が挙がっていることに非常に驚きを感じているので、特に、うちの商品だけの話にはなってしまいますけれども、階段の上でお使いいただける商品と、階段上ではだめと、しっかり商品が二分されているのですが、その辺の使い方、設置の仕方、それから資料4にありましたイギリスの論文のほうで、リスク要因として、ほかの周辺要因、壁であったり、階段の形状であったり、簡便なベビーゲートでどこまで防げるか、それに伴う周辺環境の整備、そういったところに関して踏み込んだ議論ができればいいなと思っております。

以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

引き続きまして、生活製品の第三者認証基準を作成されています、製品安全協会の大野委員、お願いします。

○大野特別委員 製品安全協会の大野です。

私どもは任意基準としてSG基準を運用しておりますが、任意基準で非常に難しいのは、法令ではないので、いざ安全な基準をつくったとしても、まず事業者様についてきていただければ、その基準というのはないのと一緒というところがございます。そういう意味では、ある程度、いろいろと市場の製品を見ながら基準をつくっているんですが。

ちょっと一つ補足しまして、資料3ですかね、海外基準との比較表。一応ここでちょっと補足しておきますと、今のSG基準ですとオートクローズ・システム、実際はオートクローズ・システムではないんですが、例えば構造として階段につけられるものに関しましては階段側に扉が開かないようにしなさいと、そういう基準は設けております。

それと、あと実は意外と基準がわかりにくくて申しわけないところもあったんですが、耐久性の限度自体が実は海外基準と比較しますと、この資料を見ると同じような内容に見えるんですが、実はSG基準はものすごく厳しくなっていて、海外の基準の場合、基本的には海外用のものというのは、ねじとかで、柱にとめて使うものなんですけど、海外の基準というのは、とめた状態でくっつけて、耐衝撃を見ています。一方でSG基準は、誤使用を想定して、ねじどめしない状態でも耐えられることというような基準にしております。

そこが結構、今ちょっと基準の整理で問題になっているところでもございまして、そうするとEN基準、ASTM基準に受かる製品がSG基準では受からないということは、SG基準をつけられないので、例えば輸入品というのは、まず、国内に基準があったとして

も、無理な状態になっている。

そういう意味では、これは2012年につくったんですが、そのときは誤使用があるだろうということで、そういう基準を設けていたんですが、今は実態が変わっている可能性もございまして、この委員会で実際はどうか、そのあたり、やはり基準として設けるべきなのかも含めて、いろいろ検証していただいて、私どもとしてはそういう基準をつくる際の参考にさせていただいて、より広めていくことで安全を担保できる手助けになればと思っています。

すみません。ちょっと長くなりましたが、よろしく願いいたします。

○越山会長 引き続きまして、製品事故に関する情報を調査分析されておられます、製品評価技術基盤機構の鹿野委員、お願いします。

○鹿野特別委員 製品評価技術基盤機構の鹿野です。どうぞよろしく願いいたします。

製品評価技術基盤機構の標準開発室というところで、資料3の「ベビーゲート等に関する法令・規格・基準、取組」というところの7ページにご紹介していただいているんですが、個別の製品規格がないもの、もしくは個別の製品規格から、適用範囲から漏れてしまっているものに関して、何か安全に関する試験や基準をつくれなにかということで、製品横断的に共通するような規格がつくれなにかということで、規格開発に取り組んでおります。

その観点で今取り組んでいる、すき間の挟み込みですとか、チャイルドロック機能の調査を行っておりまして、ベビーゲートでも、すき間に挟まれる事故ですとか、ロックを子供が解除してしまうという事故が起きておりますので、何らかのご意見を出せばなど、お役にたてればなどと思って伺いました。どうぞよろしく願いいたします。

○越山会長 続きまして、主に低層住宅の調査研究をされておられる団体であります、住宅生産団体連合会の篠崎委員、お願いします。

○篠崎特別委員 住宅生産団体連合会の篠崎と申します。よろしく願いいたします。

住宅を主につくって供給する、住宅メーカーが主に集まっている団体なんですけれども、家を供給する立場として、今日、ちょっとご報告がありました44件ほどの、ベビーゲートが直接関連した事故が44件あったと。この中に、例えば住宅で配慮すべき施工上の問題だとか、設計上の問題だとか、そういったものがあるのかどうか、もしあれば、そういった方面から安全の確保にご協力ができるのかなと思っています。

ただ、ベビーゲートそのもの、製品の問題ですと、住宅側からは余り言えることがない

のかなと思うんですが。家族構成が変わったり、お子様が生まれたり、お孫さんが生まれたりということで、そういったものが必要になるというケースは結構あると思うんです。その場合、住宅メーカーに相談いただければ結構、いろんな取り付け方法とか、そういったものも補足できるんですけども、ホームセンターでお買い上げになって、お取り付けいただくというものについては、なかなか実態が把握しづらいと思っています。

いろんな方面から、住宅を供給する立場からご協力できればというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○越山会長 続きまして、消費者の視点からということで、まず日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会の釘宮委員、お願いします。

○釘宮委員 釘宮でございます。

ただいま事務局から資料の説明がありまして、その中で乳幼児の安全を確保する製品の中で、ベビーゲートが一番事故の件数が多かったというようなお話がありまして、この協議会での検討によって安全対策が進むということを期待しております。また、ベビーゲートによる、そのような事故がある反面、ベビーゲートが設置してあれば防げた事故もあるというようなご説明もありました。やはり協議会の結果と経緯等を伝えていく場合にも、使うことを推奨しつつ、いかに安全なものを使っていくのかというような視点で、正しい情報が伝わるように工夫していく必要があるのではないかとこのように思いました。

また、私の親戚で、2歳と5歳の子供を持つ者にヒアリングしたんですけども、ベビーゲートというのはどこで入手するのかと聞きましたところ、ベビーゲートは買わないと。大体が1年半とか、そのぐらいで使わなくなるというようなことがありまして、そうすると、人からもらうとか、あるいはフリマで手に入れるとか、そういった方法で入手することが多いようです。ということは、取扱説明書がない状態で使われる方も大変多いのではないかとこのように思います。

また、この時期の家族というのは、引っ越しが多い時期でもありますので、住居が変わると、使うベビーゲートの種類も変わるということにも配慮しつつ、検討が進んでいくということが必要ではないかと思っております。

○越山会長 続きまして、全国消費生活相談員協会の鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 全国消費生活相談員協会の相談室を担当しております鈴木です。

先ほども国民生活センターの浦川氏のほうからご報告があったと思いますが、消費生活

センターには意外とベビー製品について、あるにはあるんですが、ほとんど契約絡みが多くて、品質関係というのは意外に少ないなというふうに感じております。その中でやはり気になるのは、今は販売方法が変わってきて、海外製品が結構多くなっているのではないかと。ちょっとまだ精査してありませんけれども、その場合、先ほど製品安全、SG関係も、SGのほうが厳しくて海外のほうが緩いとなると、インターネットで購入した場合の安全性ですとか、皆様の使い方とか設置が意外と、余り重点を置いていないんじゃないかというのをちょっと今感じております。

なので、この協議会を通じまして、ベビーゲートの使用実態と埋もれている事故情報などを見出して、課題が多い商品ではないかなと思いますので、協議会のそういう意味合い的に、提示できればなと思っております。

○越山会長 ありがとうございます。

引き続きまして、子供目線を持った安全で良質な商品の推奨を行っておりますキッズデザイン協議会の杉山委員、お願いします。

○杉山特別委員 キッズデザイン協議会の杉山です。よろしくお願ひいたします。

私どもの協議会では、安全・安心、それから創造性の育成、産み育て支援という三つのデザインミッションを掲げて活動しております。

安全・安心の活動の一環で、J I SのZ8150、子供の安全性、設計開発のための一般原則というJ I Sの原案の作成に携わらせていただきまして、今日の資料によりますと、どちらかというG u i d e 50に近い、資料3のA規格のG u i d e 50に近いところの規格になるかと思うんですけれども、そちらの規格のほうからも何か協力できることがありましたら、ご参考までにこちらで出させていただければと思います。

それから、キッズデザイン賞も主催させていただいているんですが、ベビーゲートについては過去12回の賞の中で受賞作品は2件しかございません。しかも、今回の検討の範囲ではないのかもしれないんですけど、後づけではなくて、ハウスメーカーさんや工務店さんによる最初からのビルトインの形のゲートが受賞してまして、一つはキッチンのゲートなんですけれども、キッチン収納を兼ねたゲートということで、お子さんがベビーゲートを使う年齢を過ぎた後も、ちゃんと家具として機能するような形で両立させているということで、受賞された例がございます。

そういったことで、キッズデザイン賞のほうでも何かご提供できる情報がありましたら、またお話しさせていただければと思います。今回もよろしくお願ひいたします。

○越山会長 続きまして、子育て支援に取り組まれています、子育てひろば全国連絡協議会の松田委員、お願いします。

○松田特別委員 いつもお世話になっています。子育て広場というのは、妊娠中から幼稚園や保育園に行く前の親子が地域にやってくる場所で、全国に8,000カ所ぐらいあります。厚労省の社会福祉事業なんですけれども、結構いろいろなものが複合的にあるなというのを今回ご説明をいただいて感じています。

何となく、親たちに聞いてみたりしたんですけれども、設置しているところの写真を撮ってきてくれないかと頼もうとして、頼んだら、そんなのはインスタにいっぱい挙がっていますよと言われて。皆さん、検索してみてください。インスタグラムで、ベビーゲートとかベビーゲート問題とか、ベビーゲートかわりとか、かわりにしちゃっているものがあったりとか、手づくりとか、そういうのがすごくあります。動画が置いてあったり。壁面のところが壊れてしまっている写真がアップされていたりしますので、ぜひ親たちの実態を見ていただけたらなというふうに思ったのが1点と。

あと、先ほど少しお話があったように、バザーとかフリーマーケットとか、おさがりという形で出回っていることがすごく多いです。私たちもバザーをやったりするので、よく出てきて、ちょっと大物だという話をしますけれども、パーツがちゃんとそろっているのかということが不安になっているので、例えばそれが外れないで本体にくっついたままになっていて、取り外しをして、またつける場合、ほかのお家に行かなくても、一回外して、また兄弟がふえたときにつけるといったときに、パーツが足りないことがないような工夫ができないかという話は出ていました。

あと、賃貸のところは、やっぱり取りつけでビスを打つのがすごく嫌がられるので、ビスをオーケーにする賃貸物件ができないかという話も出ましたし、先ほどのSG規格で、ビスどめのない場合でも通るような基準で厳しい、誤使用の想定であるということがありましたけれども、日本の実態をアンケートでぜひ聞いてほしいんですけど、打つことができない、原状復帰があるのでビスどめができないので、やっぱり簡単なつっぱりだけでとめていますという人が圧倒的に、私たちの聞いた限りでは多かったという点を、いろんな形でカバーできないかなというふうに思いました。

こっちではちゃんとやっているの、そっちの問題みたいなことになってしまうと、そもそも事故が減りませんので、うちはちゃんとやっているんだけど、こっちが悪いとか、親がだめという議論ではなく、できれば、どうやったらみんながそれぞれに知恵を出し合

って、製品を変えながら事故を減らせるかということ話し合える会にさせていただいたらというふうに思っています。

実は前回の、何でしたか、ポットのときも、これだけいっぱい、ちゃんと安全対策をやっているのにと、すごい最初のときはメーカーさんからも、ちょっとそういうお声があったんですけども、パッキンのことをもっとPRしていくべきだったとか、いろいろまた新たな発見があったりしますので、そういったことを遠慮なく話せる場がいいなというふうに思っています。

ベビーゲートに関して、赤ちゃんのためというふうにはなっていますが、実際は大人が開閉するものなので、2歳というふうになっていますけど、兄弟児と大人が使うものとして、もう一回見直していただけるといいのかなということを感じます。

あと、すごいいっぱいあるんですけど、すみません、下から幅木が立ち上がっているの、上のつっぱりと下のつぱりのツボが違ったり、うまく、その幅木ぴったりのところで、何ですかね、幅が合わなくて、ぐらぐらするとやっている人が多かったです。そこは何かをかませるみたいな形でうまくいくのか、やり過ぎて、壁に穴が開きましたという声も結構ありました。

それから、今はインターネットで購入する人もすごく多いんですけど、逆に車で買いに行かなくちゃいけないとか、あと取り付けのことで、やっぱり女性は苦手感があって、そういうときはパパにお願いしていますみたいな話が結構出ていて、男性に対して周知するとなると、ちょっと周知の工夫も必要になってくるなど。今までは結構、母親が、母親がと言われてきたんですけど、家庭全体で取り組めるようなものにしてほしいし、パッケージとかにそういうことがしっかり書いてあるとはいえ、おさがりになってくるとパッケージがないとか、そういったいろんな問題がありますので、たくさん、そういった課題を出して取り組めるといいかなと今思っています。以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは引き続きまして、製品の安全問題について研究をされておられます、東京工業大学の西田委員、お願いします。

○西田委員 東工大の西田です。

今回、安全グッズの安全ということで、過去も余り取り扱っていないので非常に画期的というか、新しい観点のものかなと。安全グッズもちゃんと使わないと危険を生み出しますという側面があり、今回は、そういう点でも新しいと思います。

それから、私は別の研究で手すりの研究もやっていますが、相手側のある製品で、取り付けの責任がやっぱりユーザーサイドになってしまうところがあるという難しさがある製品で、今回、この意味でも少し踏み込めるといいのかなと思っています。ユーザーがどういうふうに確認したらいいのかとか、そういうユーザにわかりやすい方向につながると、意味があるのかなと思います。

今回、東京都さんが作成した資料は非常に整理されていて、海外基準を比較するのは非常に勉強になっていいなと思っています。私も余り知らないものも含まれていて非常に勉強に、もう既になりました。その中の一つで、階段の上のつっぱり式は禁止という国があると書いてありましたが、日本はそのような基準はないんですか。日本は、階段の上側のつっぱり式は危ないからつけなくて、ねじどめしかだめだというような基準はありますか。

○大野特別委員 SG基準上はつっぱり式はだめにしています。

○西田委員 そうですか。でも、製品自体では、階段の上で使えるようなものが存在していたりするので、そういうものを再検討する観点として、今回された資料に、有用な情報が入っているかなと思います。

それから、オーストラリアとアメリカの基準というか、リコメンドで、アコーディオン式はやめましようとしてあるんですけど、日本はたしか販売されていると思います。そのあたりも、今回、それを扱うかどうかは分かりませんが、やっぱり海外を知るとするのは勉強になるのかなというふうに思っています。

全体としては安全グッズをきちんと使いこなすための有用な資料ができるということと、ハード面では、先ほどキッズデザイン協議会からお話がありましたけど、ユーザーが使いやすい固定方法という方向があると思いますが、これに関しては、チャイルドシートであればISOFIXみたいな基準があって、カチャッとつけられるようになっていますよね。そういうものは家に固定する製品には存在しないので、そういう方向性なんかも出てくるといいなと思いました。これは、非常に将来的な話になるかもしれませんが、そのような方向も出てくるといいなと思っています。よろしくお願いします。

○越山会長 どうも皆様ありがとうございます。

時間の関係もございますので、先に進めさせていただきます。いただきましたご意見の中で非常に重要な点も幾つかございましたということを確認しております。

まず、もともと、この製品は、今お話がありましたとおり安全のための製品ですし、消

費者庁様のガイドラインにもあったとおり、階段等からの落下防止のために使いましょ
ねと推奨しているということは、現実にはそれをお使いになっていることで落下事故を多
く防止できている部分がかかなりあるんじゃないかなと思います。ただ、同時に、今回の事
故調査の中から、乗り越えてしまったという事例があったり、外れてしまったという事例
も散見しました。多分、利用用途、利用期間、取り付け方法など、幾つかの問題点または
検討しなければならない観点を示唆しているのかなと思われます。これらの問題につきま
しても、この協議会のほうで検討していくことが可能であればと思っております。

なお、今いただいたご意見等に関しましては、引き続き事務局のほうで論点整理をして
いくようになります。今回は、一度にたくさんの資料をご紹介させていただいているので、
ご不明な点、または確認したい点が数々あるかと思います。それらに関しましては、お時
間のある限り、お時間をとりたいと思っております。

なお、今いただいたご意見等に関しましては、引き続き事務局のほうで論点整理をして
いくように考えております。まずは、一度にたくさんの資料をご紹介させていただいてい
るので、ご不明な点、または確認したい点が数々あるかと思います。それらに関しまして
は、お時間のある限り、解明していければと思っております。ただ、今回に関しましては、
先に議事を進めさせていただいて、この後、お時間の許す限り、ご相談させていただけれ
ばと思っております。

それでは引き続きまして、議事2に入りたいと思います。まず、資料5と資料6につい
て、事務局のほうから説明をお願いいたします。

○松田統括課長代理 それでは、ベビーゲート等の使用に関するアンケート調査案と、検
証実験案について、ご説明いたします。

まず、アンケート調査案です。資料5の1ページをごらんください。

まず、本調査はベビーゲート等について、使用実態と危害やヒヤリ・ハット経験事例な
どを調査収集し、本協議会で協議する際の参考資料とすることを目的としております。

調査地域と対象者は、東京都に居住、在勤または在学する0歳以上5歳以下の子供を育
てており、ベビーゲート等を使用している、または使用していた20歳以上の男女、1,000
人以上を対象としております。なお、東京都に在住、在勤、在学で調査対象者の収集が難
しい場合は、一都三県に対象を拡大することもあります。

調査方法は、ウェブを利用したインターネットアンケート調査を行います。

調査項目の大枠は、1、ベビーゲート等の使用実態。2、ベビーゲート等を使用すると

きの安全確保。3、ベビーゲート等を使用中の危害、ヒヤリ・ハット経験の事例となります。

アンケート調査案の設問について、要点を絞ってご説明いたします。

資料5、2ページから4ページをごらんください。

この設問は、プレ調査、属性に関する設問となります。

質問6で、ベビーゲートやベビーフェンスを選択した方1,000人を本調査の対象といたします。その際、ご自身が使用している製品をきちんと認識してもらうため、イラストや説明文を掲載し、使用している方を確実に把握する工夫をいたします。なお、対象のベビーゲート、ベビーフェンスですが、アンケート調査では使用実態を広く把握したく、据え置き式のベビーゲート等も対象にしたいと考えております。

また、質問7でプレ調査対象者の全てに自宅の住居タイプや所有形態、階段の有無などを尋ね、ベビーゲート等の使用と階段の有無など、住居状況との関係を見ることとします。

5ページをごらんください。

このページから本調査となります。質問1から3までは、使用している、あるいはしていたベビーゲート等の台数や設置場所についての設問となります。

6ページから10ページをごらんください。

質問4から14までは、使用している、あるいは使用していたベビーゲート等のうち、最も危ないと思われる場所に設置していたベビーゲート等の種類、入手方法、選択理由、使い始め、使い終わりの月齢年齢、取り付け方法などについての設問となります。

次、11ページから13ページをごらんください。

質問15から22までは、ベビーゲート等を認知した媒体、事故防止の有効性、商品の改善点、事故の認知度、事故情報の入手経路、安全上の注意表示、注意事項の確認、事故防止対策の有無とその内容についての設問となります。

14ページから17ページをごらんください。

質問23から32までは、危害、ヒヤリ・ハット経験の有無、そのときの年齢、月齢、ベビーゲート等の種類、設置場所、考える、考えられる危害、ヒヤリ・ハット経験の内容、報告の有無などについての設問となります。その内容については自由記述の設問も設けております。

アンケート調査案の説明は以上となります。

続きまして、検証実験案について、ご説明いたします。資料6の1ページをごらんください。

さい。

本実験では、ベビーゲート等の使用に関して検証を行いたいと考えております。この実験につきましても、昨年までは国立研究開発法人産業技術総合研究所にご協力いただき実施しておりましたが、今年から民間機関で実施することといたしました。

実験内容として、大きく一つはベビーゲート等に直接関係する事故の原因、また閉め忘れ防止機能の確認のため、SG基準などに基づく試験を行いたいと考えております。

一つ目としまして、体の挟み込みを想定し、10商品を用い、寸法の確認を行います。

二つ目としまして、子供によるロックの解除を想定し、10商品を用い、ロック機構の確認を行います。

三つ目としまして、閉め忘れ防止機能を確認するため、5商品を用い、オートクローズ製品の確認を行います。これはSG基準に基づくものではございません。開いた角度によってはオートクローズ機能が発揮できないと表示されている商品があるため、開度を変えて確実に閉まるかどうか、確認します。

2ページをごらんください。

四つ目としまして、柵の外れなどを想定して、耐衝撃試験を行います。この試験は砂袋にバスケットボールを取りつけ、決まった高さからベビーゲート等の上・中・下部にそれぞれ3回から5回の衝撃を与え、破損や変形、柱から外れるようなずれを見るものです。固定方法、固定する壁の種類、拡張パネルの有無など、条件を変えて5商品程度で試験を行いたいと考えております。

大きく二つ目としまして、乳幼児が実際にベビーゲート等を押したり引いたりするなどの力を測定する被験者実験を行いたいと考えています。対象としましては、6カ月から24カ月までの子供20人を被験者といたします。

計測装置は図のように、ベビーゲートと荷重測定機を組み合わせたものとします。

4ページをごらんください。一つ目としまして、ウの(ア)の実験方法ですけれども、押す力の計測では、大人が計測装置の上部を力いっぱい押すところを被験者に見せ、まねするように促します。その後、被験者に連続して3回、力いっぱい押してもらい、力をはかります。

(イ)、(ウ)の引く力、それから押し引く力についても、同じ手順で行います。

それから(エ)になりますけれども、衝撃力の計測では被験者が安全のための緩衝材を介して計測装置に衝突したときの力をはかります。その後、被験者の体重と同じ重さの砂

袋を衝突させ、その衝撃力から緩衝効果を算出し、補正いたします。

検証実験案の説明は以上となります。

○越山会長 どうもありがとうございます。

それでは、まず最初にアンケート調査のほうですね。ただいまご説明いただいたアンケート調査案と検証実験案は、今回ご議論いただいた後、事務局のほうで実施に着手することになります。その関係で、できましたらアンケート調査案に関しましては、ご意見等なるべく反映させたものを実施したいと思っておりますので、ここでまずアンケート調査の案について、ご意見等を賜れば幸いです。何かございましたら、お願いいたします。

はい、お願いします。

○鈴木委員 すみません。国内にどれだけ海外製品が出回っているかというデータはあるんでしょうか。

○宮内特別委員 ベビーゲート市場というのが、私どもがちょっと調べた範囲では大体 14、15 万台から 20 万台の市場だと言われているんですよ。売り上げは、それに総じてなんですけれども、お子さんが 92 万人ですよ、今、出生率が。92 万人に対して 14、15 万というのが多いのか、少ないのか、わからないんですけど、それぞれの家族事情、構成もありますから、家庭環境は大分影響すると思うので。ただ、さっきあったように、一家に一台じゃないですから、リユースもありますし、いろいろ、いただきもので済ませているとか、田舎のほうはそんなに使わないかもしれないです。そういう状況だと思います。

○鈴木委員 アンケートの中で、先ほどヨーロッパだったか、イギリスだったか、アメリカの基準もあるので、できたらアンケートの中に、どこの製品なのかというのを。どこかにありましたか。なければ入れて、どこの製品というのはおかしいんですけども、それと事故のあれはできるんでしょうか、というのが質問です。

○宮内特別委員 お隣にメーカーさんがいらっしゃいますから、一番、売っていらっしゃるメーカーさんなので、いろいろ誹謗中傷に走っちゃうのも変かなと思ひまして。そこに今、サンプルもありますけど、全部メーカー名は伏せていますよね。そういった状態で我々は判断していくしかないかなというふうに思います。

○越山会長 実は今のご質問とご意見、最初の資料の中で一部ちょっと確認しておきたかった部分でもあります。日本の製品にはSGマークというマーク制度がありますが、必ずしも全ての製品に表示されているというわけではないようです。

アメリカと、それからヨーロッパには安全基準があります。アメリカの基準はASTM

ですので、強制規制ではありません。州によってはそれを採用しているところはあるようですが。そのため、ASTMの表示が目安になっているかは、必ずしもここではわからないかも知れません。

さらに、ヨーロッパのEN規格、すなわちCENがつくっているEN規格を2カ国で国家規格として採用していますが、実は玩具のCEマーキングのようにEU指令によって規格採用国は強制制度として導入しているか、という点がございます。すなわち、生産国がわかったとしても、それがどこの国の安全基準に適合しているかというのは、商品を見ただけではなかなかわかりづらい部分があるだろうと思われるということです。

その部分、アンケート調査の中で製品を見て、多分、外箱にしか書いてないと思われませんが、それを見て、どこの国の商品か、どこの国の安全基準に適合しているかを、外国語表示から日本の消費者に判別してもらおうというのは、若干無理がある理解かも知れません。それで今回のアンケート調査では、その辺のところを明確にしづらかったんじゃないのかなと思ったりしております。

○宮内特別委員 ちょっと今、お隣に製品安全協会さんがいらっしゃって、私も仲よくさせていただいているんですけど、興味深いデータがありまして、移動用の柵、要するにベビーゲート、これに関しては2000年をピークに、2000年に7万1,000個、SGを貼付しているという状態です。何と2005年は2万6,000個、2010年以降はほとんどゼロの状態なんですよ、SG貼付が。それは大野さんを責めているわけでも何でもなくて、それが今の日本の市場の中での現実です。せいぜい、行っても年間2,000個とか。あとは、貼付していない海外導入品が入ってきている。ENとかに準拠しているでしょうけど、より厳しい負荷をかけてやっているというメーカーの説明にはなるでしょうけれども、SGだけを見たら、そういう捉え方。

何で7万がゼロになったのか、その状況は私もわかっていないので、ご説明を。

○大野特別委員 まず一つは、先ほどちょっと厳しいというお話をしましたが、実は結構、今の市場の商品は、SGを、どちらかというに通らない製品が多い。それはなぜかというと、大体の市場に出ている製品は、つっぱり式、ねじどめ、両方使えるタイプで、階段では基本的にはねじどめをしてくださいとなっている。それを、つっぱり式のSGの厳しい試験でやっても、実は大体の製品が通るんですよ。なぜSGで落ちるかということ、拡張ゲート。要は、例えば、ここにサンプルはありますか。ないですね。例えば、この製品だと……これは拡張ゲートですね。通常ですと、ここと、この幅はこれで使うんです

けど、通路の幅が広いときというのは、これはオプションなんですけど、要は、これを横につけて、ドア、ゲート自体を広げてやる。通常、オプションとして拡張ゲートというのを大体どのメーカーさんも持っているんですけど、拡張ゲートをつけた状態でSGは実は試験をしまして、そこがちょっと厳しいところですね。

そういう意味では、何というんですかね、取りつけ強度という意味では、ねじどめの場合は大丈夫なんですけど、先ほど松田さんがおっしゃったようにつっぱりが多いと。拡張ゲートをつけると、やはりちょっと落ちますので、そのあたりはアンケートに入れてもいいのかなという気はしています、それを使っているかどうかという。

○宮内特別委員 7万個の時点では通っていたと。

○大野特別委員 基準を2012年に改正していますので。

○宮内特別委員 その流れか。

○大野特別委員 その流れだと思います。

○越山会長 今のご発言がご質問に対する回答になっているかどうか、よくわからない部分はございますが。検証実験に関連するようなご発言のようにも理解されましたが、まだアンケート調査についての質疑を進めたいと思います。ほかにご意見とかご質問があったらお願いします。

○篠崎特別委員 住宅生産団体連合会ですけれども。

アンケートの7ページの間8に、もし可能であれば、どこで入手したかというものの中的一个に、例えば工務店とか、家を建ててもらった工務店に頼んだとか、住宅メーカーに頼んだとか。恐らく、かなり少ないかもしれません。その他に書いても大丈夫かもしれませんが、自分も、どのぐらいあるのかという興味も半分ありまして、そんな設問がもし可能であれば入れていただけると、そこから住宅供給側として何か取っかかりが、もしあればと思います。

○越山会長 そういう製品もあるのですか、住宅設備屋さんにつけてくださいと言うと、純正というか、住宅ハウスメーカーか何かを用意している場合もあるということですか。

○篠崎特別委員 ハウスメーカーとしての用意はほとんどないです。ただ、お客様から頼まれば、設計とかいろいろ、市場製品も含めて、施工を伴うものをいろいろ提案すると思うんですよ。むげに、これはできませんと言うんじゃないくて。

○越山会長 なるほど、そういうことも考えられるということですね。入手または施工するときの技術支援みたいなものもあり得るかなということですね。

○篠崎特別委員　そうです。

○越山会長　ありがとうございます。ほか、何か。松田委員、お願いします。

○松田特別委員　ありがとうございます。質問 15 と 19 に選択肢があるんですけど、その中に、できれば子育て広場、子育て支援センター、児童館の三つを 1 個にして入れていただけないかなというふうに思っています。保育園、幼稚園の手前だと思いますので、子育て広場、支援センター、児童館という選択肢を 1 個、入れていただけるといいかなというふうに思っているのが 1 個と。

あと、これは立てつけ上、もう無理かもしれないんですけども、ベビーゲートを使っている人で振り分けて、ベビーゲートを使っていない人へは多分、質問が終わりになってしまっていると思うんですが、使わない理由というのを。例えば、先ほどの拡張ゲートを使ってもつけられなかったという失敗話はよく聞くので、幅が合わないとか、そういうのが聞けないかなと、ちょっと思ったんですけど、絶対に無理なら諦めます。

以上です。

○越山会長　いや、別に諦めなくても。ちょっと事務局のほうでご相談させてください。

ほか、何かございますでしょうか。鹿野委員。

○鹿野特別委員　すみません。N I T E というよりは、我が家でということなんですけど、何個か、ベビーゲート、ベビーサークルを何種類か買って、つけたものですが、最初は賃貸だったので、つっぱり棒タイプを買わせていただいて、購入物件に引っ越したときにまたつけたら、今度はサイズが合わなくて買い直したこともあったので。

このアンケートだと、私が答えるとする、途中から、最も危ない場所だと思ったところでお答えくださいというような、そういうアンケートの質問になっているところがたしかあったと思って、何個かあるベビーゲートに対して、途中から 1 個だけ答える形になっちゃって、何に対して答えていたんだかということになるので、一人に一アンケートにこだわらずに、例えば一つのベビーゲートをつけた場合、そのベビーゲートでどうだったかという、ベビーゲートごとのアンケートでもいいのかなと。ちょっと根本を変えらるというのは大変だと思うんですが、幾つかのベビーゲートに対して答えられるような回答になっていると助かるかなと思って。

危ないなと思ったのが実は 2 カ所あって、階段のところ危ないなと思ったのと、あと台所に入るところ危ないなと思ひまして、台所のところは、日本では余り売られていないという、何というんですか、アコーディオン式のを今つけているんですけど、以前

は、またいで、ドアタイプじゃない、サイズが合わなかったものですから、足でまたいで、大人がまたがなきゃならないようなベビーゲートをつけていたんですが、おじいちゃん、おばあちゃんが来たときに、またげないと、深過ぎて。ちょっとやっぱりアコーディオン式のほうがいいかなと思って、アコーディオン式に変えたということがあって。

やっぱり、ないと、突然、子供が入ってきて、親に後ろから、そっと近づいてきて、「わっ」と驚かせて、笑うことがあるので。鍋物とかをやっているときに非常に危険なので、やっぱり柵が欲しいなと思って。いまだにつけています、5歳以上になっているんですけど、いまだにつけていますので。途中で取りかえたりしているので、いつまで使いましたかと言われたときに、最初のもはもう使っていないんだけど、取りかえたものはまだ使っているということもあるので、その辺がちょっと答えにくかったなということがあるので、ベビーゲートごとに回答できればなど。

あと、階段で危なかったというのは、やっぱりつつぱり棒タイプで途中まで使っていたんですけど、突っ張っている部分を定期的に直さないと緩んでしまって、ドアがパタンパタンと、勝手に開いちゃったりするものですから。結局、途中でスクロール式のベビーゲートに変えたんです。

それと、最初に取りつけたものが鉄骨みたいな素材でできていて、一度、ベビーゲートとは関係ない状態で、長男が階段から落ちて、下側に侵入防止のためにつけていた鉄骨タイプのものにぶつかって、耳を切ったという事故を起こしてしまったので、やわらかい素材のベビーゲートに取りかえようと思って、ちょっと探したんですけど、それだったらスクロールタイプ、入っていったときにも、開けておけば、落ちたときにぶつからないからと思って、スクロールタイプに変えたので。そういうこともあったので、ベビーゲートごと、もしくは設置場所ごとというんですか、回答できればいいかなと思いました。

あと、購入のときにいろいろ、私はインターネットで全部、購入してしまったんですけども、そのときにSG準拠していますよと書いてあるサイトもあれば、準拠しているだろうと思われるんですけど書いていないサイトもあって、購入のときに、どういうふうを選択すればよかったか、わからないので、購入のときにSGマークのものを選ばれましたかとか、SGマークをご存じですかという質問項目があってもいいのかなと。

あと、購入したときに、先ほど階段の上側に設置してはいけないタイプのものであるのに、階段の上側に設置してもいいよと書いて売っている販売業者さんがあって、大もとのメーカーをたどっていくと、だめですよとはっきり書いてあるんですね。何というんです

かね、メーカーから直接……アンケートにあったかな、直接買ったのか、それともネット通販とかで買ったときに情報がきちんとなかったのか、その辺も、何といたらいいかわからないんですけど、聞き取れたらなど、盛り込めたらいいんですけど。情報が十分に販売業者から提供されなかったとか、十分な情報提供があったとか、買ってみたら違う情報だったとか、そういうことがありましたかという設問項目があったらいいかなと思いました。

ちょっと多くなりました。すみません。

○越山会長 どれも重要なご指摘だと思います。調査票の中で何台使っていますかと書いてありますから、どれかに限った回答というのはやっぱりおかしいですから、どうぞご配慮いただければと思います。

それでは、まだあるかもしれませんが、ここで先に、検証実験のほうに入らせていただければと思います。検証実験のほうに関しまして、ご意見、ご質問等ございましたら、お願いいたします。

先ほど業界団体さん等からご説明がありましたけど、SG基準に適合しているかどうかという視点での試験というような計画になっていますけど、その妥当性というか、その意味を我々がどう理解したらいいのかなと思う部分がございます。そのことについてでも結構です、それ以外のことについてでも結構です、何かご質問等ございましたら、お願いいたします。

はい、お願いします。

○宮内特別委員 先ほどSGの議論は言いましたけど、今の日本の市場の中ではSGにすぎないというのが現実だと思うんですね。そこをちょっとベースに考えていくというのは、当然あるべきかなと。さっき、拡張フレームとかを使ったときに問題が起きたということだったので、今は使わない前提か、使ったとしても何とかするという……今現在はゼロですけど、それに準じてやっていくというのが正解かなと思います。

一つ、4ページに押す力の計測があるんですけど、これはゲートの向こうに実際にお母さんとかにいてもらったりとか。幾ら大人がこれをまねしろと言ったところで、非常に難しいような気がするの。何か赤ちゃんが興味を持つようなおもちゃがあるとか、ママがこっちへおいでと呼ぶとか、そういうふうにして、実際にどれだけの力をかけたときにどうなるかというのをやったらどうかと。ちょっとそれはアイデアですけど。以上です。

○越山会長 ありがとうございます。

その辺のところは実際に実験する側とご相談させていただいた方がいいかもしれませんね。

素人で大変恐縮なんですけどお伺いしたいのは、日本のゲートというのは24ヵ月までを対象にしているというふうにお伺いしていますが、事故を見ると4歳、5歳での事故も発生していますよね。ということは、現実的に、24ヵ月までの子供しか安全は保障しませんよという考え方は、若干、現状のマーケットというか、市場から考えると、現実合っていないなという気がしないわけではないんですけど。

24ヵ月までを想定した試験をやることを今回ここで考えておられるようですが、4歳、5歳までの利用は、当然のことながら力も強くなりますし、体重もあるので、同じようなレベルの試験でいいのかというのは若干気になります。その辺はある程度の安全率の考慮もあるのでしょうか、もしよろしかったらちょっと補足いただければ幸いです。

○宮内特別委員 実際、24ヵ月までというのが今のベースではあるんですけど、実際には兄弟がいるんですよ。お兄ちゃんがいたり、お姉ちゃんがいたりすると、どうしても追いかけたり、その子たちがちょっと、いろいろいたずらをするという現実があるような気がするんで、仮にそれが36、48というふうに検証のハードルを上げたときに、今度は製品がどこまで担保できるのかというのがあるような気がするんですけど。それはちょっと、製造メーカーさんにご相談になるのかもしれないけど。

○石原特別委員 24ヵ月以上になると、結構、知恵のほうがついてきて、ダブルロックを巧みに、親御さんが通られるときに見ているので、お兄ちゃん、お姉ちゃんのやっていることをまねして、出てきてしまうというのが正直、現状としてあります。ですので、海外基準等々も24ヵ月というのが一つのラインになっているんだと思われれます。

○越山会長 ほかに何かございますでしょうか。はい、お願いします。

○松田特別委員 すみません。ビスの取り付けじゃないので実験するということがいいんですよ。本当に私は実験のことは苦手なんですけど、壁の面の素材で滑っちゃうという話をよく聞くんですけど、それはこの中に含まれているんですかね。それがわからなかった。

○松田統括課長代理 事務局からお答えいたします。

検証実験案、資料6の2ページをお開きいただければと思います。

エの耐衝撃試験で、因子と条件という表があります。固定する壁の種類ということで、かたい壁、やわらかい壁という形です。かたい壁は一応、木材を考えていて、やわらかい

壁は石こうボードということを考えているんですけども、石こうボードがむき出して壁になっているところは少ないという話がありましたので、今考えている実験案では、普通に使われている壁紙を張って、摩擦の力でつっぱりというのをとめていますので、普通の壁と同じような摩擦を受けとめる力がかかるような形にしたいかなというふうに思います。

○松田特別委員 ありがとうございます。実際、奥の壁はかたいんだけど壁紙でズルッと滑るというのは、よく聞いています。

あと、幅木の高さで、ぐらぐらするというのも、やっていただけるんですかね。よく、何か一枚、かませていることが多いんですね、皆さん。そういうのは実験のときにはやらないんですか。

○松田統括課長代理 要は壁に直接ではなくて、木をかませるということですかね。それですと、多分、ここで言うとかたい壁、かたい壁に相当するのではないかなと。

もう一個、実験として考えたのが、突っ張る力、強さで変えて、耐衝撃試験をやろうというふうに考えたんですけども、定量的につっぱり力を強くしたり、弱くしたりということはなかなか難しいので、今回は松田委員がおっしゃるやり方としては、木に突っ張るということで、ご容赦を願えないかなというふうに考えています。

○越山会長 難しい条件ですね。だけど、一番厳しい条件でやるのが安全側の実験の意味になるので、可能な範囲でご検討いただければと思います。

ほか、何かございますでしょうか。

○石原特別委員 同じ実験の手順で、手順3のほうの衝撃力で、砂袋をぶつけるという形ではかられるようなんですけども、全速力で走って行って激突するという想定でされるんですか。ドロップキックするみたいな感じか。

正直、通常の使用の範囲の外過ぎる数字で実験を行うイメージを持っているんですが、いかがでしょうか。必要でしょうか。

○松田特別委員 めちゃめちゃやっています、子供たちは。

○石原特別委員 それはしかってください。

実際、されるときに力いっぱい、体重のままに加速度でぶつかるというのは、ちょっと正直、考えられないのかなと思うんですが。手のつっぱりとか……タックルしていますか、肩から。ちょっとこの辺は数字的に厳し過ぎるのかなと。

○越山会長 この試験条件はどこから出てきたんですか。

○松田統括課長代理 確かに一番、危険を考えたときの状況を再現して、衝撃力の計測と

いうのを考えました。大野委員から、そういうことも想定されるのではないかという話もありまして、一応この実験案の中に入れております。

○越山会長 わからないわけではないのですが、静荷重試験が妥当とは私も思っておりません。動荷重試験はやったほうが良いと思いますが、こういう砂袋の試験というのは弧の長さとか、ひもの長さとか、それから角度によって力は大分変わりますので、この条件が妥当なのかどうかというのを、例えばこういう柵の実験で、手すりの実験で使っていますよとか、そういう補足があると説得力があるかなと思ったので、ちょっとお伺いしました。

○松田統括課長代理 最後の4ページから5ページにかけての砂袋の話ですけれども、あくまでも緩衝材をかませて子供さんがぶつかるので、緩衝材の影響を除外するための試験ということで考えていますので、砂袋をぶつけるイコール衝撃力の計測というわけではないというふうに考えています。そういうお答えでよろしいでしょうか。

○越山会長 これは実際に子供がぶつかる実験との理解でよろしいですか。

○松田統括課長代理 実際には4ページに(エ)手順1とありますけれども、被験者が緩衝材を介してベビーゲートに衝突したときの力を計測する。この力を実際には、はかりたいんですけど、安全のために緩衝材をかませていますので、その影響を除外するための砂袋の試験です。

○越山会長 そういうことですか。実際に子供にぶつかってもらおうという実験は、倫理上の問題があってなかなか認められないこともありますが、ある種の安全への配慮があれば実施が可能かも。そういう部分を含めて、どの程度までの実験を予定しているかをお伺いした次第です。

○石原特別委員 今ご説明したことは、こういう理解でよろしいんですね。要は、まず子供をぶつけて、子供でどのぐらいの衝撃があるかというのを測定して、私も協力しますが、要は、それと同等の衝撃を与えるためには、どの程度の砂袋がいいかという。その砂袋、同等の衝撃を与えると想定される砂袋の重量を計算して、角度も計算して、それでぶつけてみようという理解でよろしいんですね。

ここの砂袋が乳幼児と同じ重さと書いてあるから、多分、誤解を受けたんだと思うんですけど、実際には乳幼児の体重でやるというわけじゃなくて、衝撃に相当する重さの砂袋でやるという。

○松田統括課長代理 はい。そうです。

○西田委員 今の実験のちょっと補足です。私の理解ですけれども、乳幼児と同じ重さと

いう部分に関してです。ぶつける際の速度を生み出すための持ち上げる角度について、どこまで上げるかで非常に大きな衝撃になる可能性もあるので、実際に乳幼児が押す力、ぶつかる力と同等の力になるように、30度にするとか、20度にするのかを決める。そうすると、ある種、妥当な実験系にはなると思います。子供が、ちゃんとぶつかったのに相当するものを作ることも可能です。ただ、実際の製品に実際の子供が、どンドンぶつかっていくという実験はなかなかやりにくいし、それだと再現性も悪くなるので、今回は、砂袋がやっぱりいいと思うんですね。今回ののは、そういう実験系かなと理解しています。

○鹿野特別委員 すみません。私が多分、東京都さんに事前に相談されたときにお話ししたのがこの実験系のきっかけだと思うんですが、緩衝材をかませていることによって、ロードセルにかかっている、本来のロードセルのところにかかっているというか、本来のベビーゲートにかかっている力が緩衝材で少し弱まってしまって計測される危険があるんじゃないかというお話をしたので、既知の重さのものをぶつけて、緩衝材がある場合と緩衝材がない場合と、既知の衝撃を与えて、緩衝材の部分で大きく差があるんだったら、そこを補正したらいかがですかというアドバイスをしたので、砂袋の実験が追加されたと認識しています。そのときの砂袋の重さなんですけど、大体そのときの被験者さんの重さでいいんじゃないかしらという話をしたので、その重さになっているかと思います。角度は多分、先んじて被験者さんがぶつかっていると思うので、あと予備実験も多少はされるんじゃないかなと思うので、それで角度を決められたらいいんじゃないかなと思うんですが。

○宮内特別委員 2歳児は14キロぐらいありますよね。そんなのはきついよね。

○石原特別委員 手順3は差が出るか、出ないかを、まず測りましょうと。

○鹿野特別委員 緩衝材の影響があるかどうかを。

○石原特別委員 乳幼児と同じ重さである必要はない。

○鹿野特別委員 あるかどうかわからないんですけど、決めたほうがいいのかないかなというこ
とで。

○石原特別委員 乳幼児と同じ重さでなくてもいいということなんですね。

○鹿野特別委員 既知のものであればいいと思うんですけど、どのぐらいがいいのか、ち
よっとわからなかったの。

既知の重さであればいいと思うんですけども、決めがなかったの、大体想定される乳幼児さんの重さぐらいでいいんじゃないですかと漠然とお答えしたんですが、特に決めはないかと思います。緩衝材の影響を見るだけですので、手元にあるおもりとか、砂袋で

構わないといえば構わないんじゃないかと思うんですが、ちょっと私も物理とか、こういうところから少し離れておりますので、よくご存じの先生方、いらっしゃったら、このあたりはどのぐらいでやられたらいいか、おわかりなら、ちょっとアドバイスをいただければなと思うんですけど。

○越山会長 砂袋を使った衝撃実験は再現性があるので乳幼児製品の強度評価には使います。既存の研究例にも、砂袋の重さと振り子の長さや角度の組み合わせで、どのくらいの体重比との衝突と想定できるかの検討はあろうかと思えます。そのような報告等を参考にすることで、別に同じ体重の重さの砂袋を使用しなくても、もっと重くして振り子の角度を狭くするとか、要はロードセルではかりながら、一番再現性のある実験条件を模索することは可能かも知れません。この辺は実際に実験する機関がその辺の趣旨を配慮した実験としていただけるような気がします。

では、ほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。もうそろそろ時間が。

○猪俣生活安全課長 すみません。ちょっと実験のほうではないんですけど、先ほどちょっと、アンケート調査の関係でいろいろご意見をいただきまして、会長からも非常に有益というお話がありまして、検討させていただくんですが、ちょっと設問数の関係等がありまして、今 30 問程度あるんですけど、問数を結構ふやしますと、なかなか答えていただけなかったりとか、混乱するところがありまして。

例えば事例をたくさん、多分、それぞれのベビーゲートに関していろいろあるというお話もいただいたんですが、逆に、我々としてはなるべく、ずっと同じ……最も危険だと思われることにずっと答えていくんですけど、遷移していく中で、またゼロから始まる構成とつくりになるので、そこに関しましては、申しわけないですが、一つを特定して考えていただいて答えていただくほうが答えやすいとか、混乱がないと。そこはちょっとご理解いただきたいなと思う点がございました。

あとは、必要なものがもしあれば、説明の中で優先度、例えばこういうことを入れたほうがいいんじゃないとか、入れかえたりとか、設問を工夫するというのはあるんですけど、問数がふえるところは、なるべく死守していきたいというふうに思っておりますので、そこはちょっとご理解いただければなというふうに思っております。

以上です。

○越山会長 極めて妥当な説明です。こういう調査は余り長いと、一般の人が最後まで集中力を維持してくれなくて散漫になってしまったり、前のほうと後ろのほうが矛盾してし

まうような回答が得られたりするるので、ある程度はなれている人に任せて、有効データが多くなるようにしたほうが良いと思います。

まだまだご意見はあろうかと思いますが、このアンケート調査に関しましては、今週の9日でしたっけ、それまでにお知らせ下さい。

○松田統括課長代理 はい。今週いっぱいです。

○越山会長 余り時間がなくて大変恐縮なんですけれども、9日までにご意見、ご質問等がございましたら、事務局のほうにご連絡いただければ、訂正等できるだけさせていただきますというように申しております。

次回の協議会ではアンケート調査と検証実験の結果について、事務局に報告してもらうようなスケジュールになるということです。検証実験まで全部終わるのか。終わらせる目標でスケジュールを組んでいただいております。

ここで大変恐縮ですが、そろそろ時間となってまいりました。この委員会は通常、年3回開催の計画でしたが、ここ数年は4回開催するようにしています。ですから、今回はアンケート調査結果と検証実験結果を踏まえて全体の方向性、先ほど、この製品の長所とリスクの関係、それから使用実態との関係など、幾らか整理していかなければいけない点が絞れてくるかと思われます。そして、次回を含めたあと3回でまとめていければいいというようなスケジュールとお考えいただければ幸いです。

ここで大変恐縮ですけど、最後にどうしてもこのことだけは言っておきたいとか、ご質問、ご指摘したい点がございましたら、お願いしたいと思いますが。最初のほうに規格の整理だとか、海外規格だとか製品の実態、種類だとか、いろいろありましたけど、ご質問等がおありのままというのも大変恐縮なので、何かございましたら、お願いできますでしょうか。よろしいですか。

(なし)

○越山会長 それでは次に、議事3の今後のスケジュールについてに入らせていただきたいと思います。事務局の方、お願いします。

○松田統括課長代理 それでは、今後のスケジュールについて、ご説明いたします。

資料7をごらんください。

アンケート調査は準備を進めておまして、8月中旬以降の実施を予定しております。本日いただいたご意見のほかに何かお気づきの点がありましたら、先ほど会長からもありましたけれども、今週9日までに事務局までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

また、検証実験は8月下旬以降から準備を始め、実施していく予定です。例年、実施前に説明会を行っておりましたが、今年度は、ご説明したように民間機関で実施しますので、説明会の実施は行いません。何とぞご理解のほど、よろしくお願いいたします。

第2回協議会は10月下旬を予定しております。今後、日程調整のご連絡をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。第2回協議会では、アンケート調査と検証実験の結果について、ご報告いたします。また、調査結果や委員の皆様からのご意見を踏まえ、課題及び対策案を整理してまいります。委員及び特別委員の皆様には、こちらについてご検討いただきます。

その後、第2回協議会で協議いただいたご意見を反映し、報告書の素案を取りまとめまして、委員及び特別委員の皆様にご確認いただきます。12月開催予定の第3回協議会では、報告書の素案を協議していただきます。

第3回協議会でいただいたご意見を反映し、報告書の素案を修正し、委員及び特別委員の皆様にご確認いただきます。何回かやりとりさせていただき、報告書の案をまとめていきます。

来年2月開催予定の第4回協議会では、報告書の案を決定していただき、東京都に報告していただく予定としています。

第4回協議会終了後は、東京都は協議会からの報告を受けまして、報告書公表のプレス発表を行います。消費者への積極的な注意喚起と、国や関係する業界団体等への情報提供と要望を行っていきたいと考えております。

今後の協議スケジュールの説明は以上となります。

○越山会長 ありがとうございます。

それでは、本日の議事は全て終了となりました。これをもちまして本日の第1回協議会を閉会させていただければと思います。本日はどうもありがとうございました。

午後3時30分閉会